

様式第 2 号（第 9 条関係）

会議録

会議の名称		令和 6 年度第 2 回ふじみ野市文化財保護審議会			
開催日時		令和 6 年 8 月 2 0 日（火） 開会時刻 午前 1 0 時 0 0 分 閉会時刻 正午			
開催場所		ふじみ野市役所第 4 庁舎 2 階 D 2 0 1 会議室			
出席した者の氏名		役職名	氏名	役職名	氏名
		会長	松尾鉄城	委員	水口由紀子
		会長職務代理	佐藤啓子	委員	原口雅樹
		委員	久津間文隆	社会教育課長	木村裕之
		委員	酒井智晴	社会教育課副主幹	鍋島直久
		委員	鈴木 清	係長	岡崎裕子
		委員	田中裕子	専任主査	高崎直成
		委員	坪田幹男	資料館長	井上樹朗
		委員	三上栄一	資料館係長	田中桃子
会議の議題		1 審議事項 （1）旧江戸屋庭園試掘調査現状視察 （2）大井郷土資料館大規模改修工事について （3）その他			
会議の公開又は非公開の別		公開			
会議の非公開の理由					
傍聴人の数		0 人			
会議の内容		別紙のとおり			
会議資料		別添のとおり			
事務局		教育部社会教育課			
議事確定	確定年月日	令和 6 年 月 日			
	記名押印 又は署名	役職名 会長 松尾 鉄城			

発言者	発言の要旨
司会（課長）	みなさま、こんにちは。 本日はお忙しい中、お集まり頂きまして誠にありがとうございます。定刻となりましたので「ふじみ野市文化財保護審議会」を開催します。 本日、会議に先立ちまして、旧江戸屋庭園試掘調査現状視察を行います。現地視察から戻りましたら、改めて会議を再開させていただきます。
事務局	（旧江戸屋へ移動） 旧江戸屋庭園の試掘調査状況を資料 1 について説明。
司会（課長）	それでは皆様、会議を再開させていただきます。 まず傍聴者の関係ですけれども、本日ご覧の通り傍聴者の方はおりません。 本日は全員の委員の皆様、ご出席いただいております。欠席の委員はありません。ご報告をさせていただきます。 それでは、この後は議事進行につきましては、松尾会長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。
会長	皆さんあらためましてこんにちは。暑い中お集まりいただきましてありがとうございます。今、課長さんからもありましたように、10名全員が出席ということです。ふじみ野市文化財保護審議会に関する規則第9条の規定により全員出席ですので、審議会の成立を認めます。 ただいまより、令和6年度第2回ふじみ野市文化財保護審議会を開催いたします。直ちに開会したいと思います。今11時になっておりますので、1時間ほどしかございませんが、どうぞご協力のほどお願い申し上げます。 事務局から、資料、議題2にあります大井郷土資料館大規模改修工事について、説明をお願いします。
事務局	資料2、現在の資料館の概要について以下1～4の説明。本日配布の平面図（案）については、会議終了後に回収いたします。 1 市民交流スペース 2 収蔵スペース

	3 企画展示室 4 外構
久津間委員	資料2のいちばん最初の概要のところで、駐輪場なしと書いてありますが、駐輪場はないのですか。
事務局	失礼いたしました。こちら資料の方が間違っておりましたので、訂正させていただきます。 図面で見ると、入って右側の緑のスペースの奥に、ちょうど丸くなっているところの右手が駐輪場です。こちらの上に太陽光パネルを載せて発電の施設を兼ねて、駐輪場を整備したいと思います。他にもダイチャリとかそういったものも検討していますが、今わかる部分だけでご案内という形にさせていただきます。
久津間委員	例えばふじみ野の駅と、資料館との間にレンタルの自転車を置いて、それを借りてということですか。
事務局	最近、市役所本庁舎と第2庁舎の間にもダイチャリみたいなものがあり、レンタサイクルなどがどんどん増えています。今のところ文京学院大学とか、この近隣だとふじみ野高校辺りとかにダイチャリがどんどん増えてきているので、それを新しい資料館でも活用していければという形で考えています。こちらは都市計画課の方と話を進めていかなければなりませんが、案としてはあります。 やはりどうしても車がないと不便ですが、車は渋滞することもあるので、自転車の活用も広く視野に入れたと思っています。
会長	久津間委員さんからも多くご意見を出していただきました。皆様方も他にもご意見、ご感想、ご質問がそれぞれあるかと思います。いかがでしょうか。
三上委員	駐輪場の話でしたが、その自転車を駐輪場に置いて、玄関まで入る雨よけとか、今までの大井図書館とかにはありました。これだと雨が降ってずぶ濡れになって玄関まで行かなければいけないと考えるわけです。
事務局	こちらの雨よけについて、建築課の方と話しをしています。

	す。ひさしを作ることで、建築確認の関係で影響があり、今回は雨よけが作れなかったというところですが、もう一度確認させていただきます。濡れてしまうので、雨よけがあった方がいいということですね。
会長	外構の方で、ご意見をいただいているということです。他にはいかがでしょうか。
久津間委員	研修室の広さは増えていますが、実際に使用の時に定員というか、何人ぐらいここで例えば講座に参加できるのでしょうか。
事務局	講座の研修室は今まで使っていた研修室と同じですので、通常机を並べれば50人程度です。椅子だけにすれば100人ほどは入ります。学校の児童生徒ですと、今まで3クラスが入っていたという事で同様に確保できると思います。
会長	今の説明、久津間委員さんのご質問ですが、研修室の時の図面でいうとどこになりますか。
事務局	2階の裏面の黄色く塗ってある部分のところで、122平方メートルと書いてある所です。小さい方の研修室は会議とか、そういった形でも使えますし、小さい講座でも使えます。
会長	122平方メートルという学校の教室のちょっと大きめの感じだと思います。人数的には1クラス、学校の生徒は30人から40人だと思いますが、この部分ですか。
事務局	そうです。資料館運営協議会では学校の先生方も委員になっております。その中ではやはり100名程度、3クラス入れるような場所を確保できないかというご意見がありましたので、それも含めて、研修室をそのまま使うという見立をしております。
会長	たまたま研修室等のお話がございましたが、それに関してご意見、要望、何かございますでしょうか。 一つだけ伺いたいんですが、研修室が広いんですが、こ

	こは例えばプロジェクターとかは、研修をやる場合に、備え付けなのか、それとも可動式なのか計画はありますか。
事務局	今あるプロジェクター自体、黒板を開くとスクリーンが出てきてそれに映すような形になっているので、同じような形で考えております。それを活用して、黒板ではなくホワイトボードに変えるというところは、話が出ております。
会長	持ち運び式ではなく固定式プロジェクターということですか。
事務局	スクリーンの隣に演台があるようなタイプを今、提案されています。プロジェクターの現状としてもスクリーンがあり、隣に演台みたいなものがあっていろいろな機器を繋げられるようなものがいちばん最新かと思います。
事務局	映写する機械そのものは天井から吊り下げるものか、可動式かについては設計段階のため未定ですが、演者が演台で操作できる操作盤、そういったものは設けられるというような形で、設計の方で話を進めています。
会長	研修室の方は電灯を変えないようになってますが、これは意匠でこうなっているんでしょうか。
事務局	特別な意匠で、ちょうど前を照らすような形になっています。天井を残した方がいいか少し悩んではいます。平らにしてしまうか、今の意匠を残したまま使っていくかということです。
会長	これは窓がついてるんですか。 写真で見ると窓に見えますが、壁じゃないですか。
事務局	はい、窓があります。
事務局	出窓の形になっていて、排煙機能を兼ね備えているので、こちらは窓としては塞ぐことができないので、このままです。
会長	窓だとすれば、プロジェクターを使う時とか天気のいい

	時に光が入ると、それを遮るカーテンみたいなもの、ブラインドがあるから大丈夫なのか。冷房を利かせていると非常に使いづらいかなどが気になります。
事務局	現状で申し上げますと、窓のところにブラインドもありますし、さらにその手前に暗幕があり、完全に暗くできるようになっていますので、今と同じような形になります。
会長	わかりました。ありがとうございました。他にどうでしょうか。今、研修室のところが話題になっていますが、展示室とか事務・管理室の関係などいろいろあると思いますが、いかがでしょうか。
酒井委員	数字の確認になります。資料２の、後の平方メートル数の見方ですが、新資料館での部屋の役割案ということで、私の理解でいいのか確認です。旧大井資料館と、上福岡の歴民を足した２館の合計が、この収蔵スペースの４７６平方メートルから始まって、これを足していくと多分１，５３９平方メートルになりますが、これが統合されて大井郷土資料館全部を使うと、その右側の案のところで１，８０６平方メートルになると思うんですが、そうすると一応２６７平方メートル増えるという理解でよろしいですか。収蔵スペースが８０平方メートル増えて、市民交流スペースが７３平方メートル減って、展示事業スペースが４２０平方メートル増えて、事務管理スペースが１６７平方メートル減るとみてよろしいですか。
事務局	主な役割があるものだけ、この上の表に載せさせています。下の表はそれほどきっちりではなく、本当に建物ベースでの区画なんですけど、上の表は主要な役割を持った部屋を比較にさせていただいています。
酒井委員	一応全体的にでこぼこはあるにしても、２６７平方メートルぐらいいは増えるという風に考えてよろしいですか。
事務局	その通りです。
酒井委員	もう一つだけ、一番下の統合後の見方ですが、この大井図書館というのは、今まで図書館として占有していた１５

	81平方メートルというのが、今度は資料館として使えるという見方でよろしいですか。
事務局	その通りです。
会長	酒井委員さんから資料館として重要な機能である収蔵スペース関係についてお話、ご意見等がありましたが、それに関連して、皆さんからご質問などございますでしょうか。
坪田委員	同じ部屋で役割の表を拝見させていただいて、一つは文化財整理室という欄が下の方にあります。歴史民俗資料館の方には今ないためゼロで、2館合計200平方メートルで、今度新しくなると106平方メートルで、増減がマイナス94平方メートル。この文化財整理室というのは、この図面で見るとどこですか。
事務局	ブルーの部分の真ん中にある、整理室と書いてある93平方メートルの部屋、トイレのちょうど左上です。
坪田委員	昔の事務室になっていたところが文化財整理室ですか。
事務局	昔の事務室を文化財整理室のメインのところとして設けています。現在は文化財整理室の建物の中に写真室等が入っていますが、新資料館の図では、二階に切り離れた形で、写真室を設けています。
坪田委員	二階というのは研修室の隣ですか。
事務局	ここで約60平方メートルくらいになります。足りない分は、今ある文化財整理室の方を残して、徐々に機能を動かしていければ良いと考えています。この200平方メートルなんですが、現在は文化財整理室の建物の中にあるトイレとかそういったものも面積としていますので、もう少し、足りないのは50平方メートルぐらいです。
坪田委員	現在は200平方メートルあって、増減94平方メートルで、大雑把に半分ぐらいになるというふうに数字上は見えます。

事務局	現在の文化財整理室の面積の半分を新しい資料館の中に持ってくるイメージになっています。現在の2階建ての文化財整理室で行っている作業の中からメインとなる作業風景を、入館者が見て楽しむという形のコンセプトです。
坪田委員	資料館の中で、整理室の作業風景の一角を可視化するみたいな感じですか。
事務局	その通りです。整理室の半分ぐらいしか入らないように見えますが、現在の整理室の階段やトイレ等の面積は含まれていません。
坪田委員	それともう1点は、事務室が移動するわけです。この新しい一階の案を見ますと、カウンターが中に入っています。扉は開けっ放しであって、カウンターがここに描いてあります。資料館に入って、エントランスホールのところには要するに誰もいないわけです。このカウンターというのはさらに中に入ってるわけです。
事務局	その問題が、やはり入館者が見えなさすぎるということで、例えば監視カメラとか、あと入り口では図録とか販売実績がありますので、そういったものを売れるところを、エントランスホール入って左の方に用意しようという形で、検討しているところです。ご心配されているように、人がいなさすぎるのではないかとこのところ、ご意見いただければと思います。文化財保護審議会の委員さんの方からのご意見をいただいているという形になります。
坪田委員	初めて行く博物館で、玄関開けて案内が誰もいないと、ちょっと聞くにも聞けないし、不安になります。この案では、中にカウンターが入っているから、なかなか初めて来る人には不安かと思います。
事務局	そうですね。これだけ大きい展示室で、ちょっと案内がないということがございます。ご意見ありがとうございます。
鈴木委員	坪田委員のご意見とちょっと重なるかもしれませんが、

	事務室の面積です。今、大体60何平方メートルになってますが、カウンターより上の部分の入り口側を除くと40平方メートルぐらいしかないと思います。一応2000平方メートルを超える博物館なので、学芸員の数とかも何人いるのかと思うんですが、ここに書いてあるのは、一応4人を想定してらっしゃるんですね。そうすると館長さんの席を除いて、あと4名の方が40平方メートル前後の事務室にいて、人数もそうですが、ちょっと手狭ではないのかなと思います。上福岡の資料館の事務室78平方メートルとなっていますが、それに比べても少し面積が少ないのかなということと、やはり学芸員の人数をどのぐらい想定するのかっていうことも、お聞きしたいです。
会長	本件いかがでしょうか。学芸員の人数、職員体制、明確にお答えできないのかもしれませんが、構想として課長さんの方からお願いいたします。
事務局	基本的に今配置されている学芸員については、そのまま、増減なしに新しい統合資料館にスライドするというふうに考えています。現在、資料館に学芸員は3名おります。それで最低でも3名、整理室でも一部、作業する人の中にも、学芸員的な者も行くようにするというようなことも考えています。今の資料館のみの配置よりも厚くなるというように、上福岡歴史民俗資料館から見ると、今よりも厚くなるようなことになることを想定しております。
会長	昔の上福岡と大井とありましたが、学芸員はそのままの数ということではなくて、減るということですか。
事務局	減るということではなくそのまま移行する。
会長	プラスアルファ、増という、そういう構想はありますか。
事務局	それにつきましては、速やかに対応するのはちょっと難しいかもしれないが、そういった要望自体はさせていただきたいと思っています。
三上委員	あと、盗難とか警備です。おそらくこれは持っていかれ

事務局	てもわからないです。カメラをたくさんつけるとか、その辺をちゃんと対応してもらいたいと思います。 かしこまりました。 先ほどの事務所の面積に関しての補足ですが、この一覧表に書いてある旧大井郷土資料館 93 平方メートル、上福岡歴史民俗資料館 78 平方メートルというのは、この事務室の中に整理作業をする場所も含まれています。新しい案としては、事務室だけが 69 平方メートルですが、プラス整理室として 93 平方メートルというのが加わりますので、今までの基準でいくと、合わせて 162 平方メートル、実質的には増えるということです。
鈴木委員	整理室でも学芸員の人がいて作業ができるということですね。あと学芸員の休憩室みたいなもの、お昼を食べるとか、そういうのを考えておられますか。
事務局	講演会とかがあった時の、講師のが休む場所とかにも使えるように、裏口から入ったところの作業室の 28 平方メートルの場所を、休憩室としても使えるような形で、パーティションで区切って控え室に使ったりとか、昼食をとったりするような場にしたいと検討を進めています。
久津間委員	こちらは男女別ですか。
事務局	男女別々にと考えています。
久津間委員	基本的にはこういう施設の場合、学校なんかもそうですが、女性の休養室、男性の休養室というのは必ず置かなければいけないという、これは決まりになってるんじゃないかと思いますが、労働基準法上ですね。
事務局	一応真ん中で仕切れるようになっていきます。
久津間委員	女性用として、ちょっと横になったりするとか、そういう場所っていうのは必ず設けなくてははいけない。来館者が、具合が悪くなるということもあると思います。
事務局	女性用、男性用を分けてというような形にということ

	すね。それは必ず必要です。ありがとうございます。
三上委員	職員の休憩するところがなくては駄目です。全部正面に出ていたのでは、どこかで一息つけるところがあれば。その時に資料館運営協議会では畳の部屋と言いました。
事務局	畳の部屋ではなく、フローリングの形で、窓が大きくて昼食がとれるような、会議室にも使えるような汎用性のある部屋として、ひと部屋設けたいと考えています。
久津間委員	更衣室はあるのですか。
事務局	更衣室は別にありまして、扉で仕切れるようになります。男女の人数にもよりますが、女性と男性は扉で分けたいと考えています。
三上委員	畳に寝そべるわけにはいきませんね。
佐藤委員	川越市立博物館なんかでも子供が具合悪くなって、畳の部屋があるんですが、そこで寝かせてたりしてるんですけど、休養室は必要ですよ。どこになるんですか。
事務局	2階に赤ちゃんの部屋とかがありまして、そこにちょっと休めるようになります。
三上委員	2階ではだめです、下でなくては。
佐藤委員	ベッドになるようなソファがいいですね。
事務局	それはぜひソファがいいですね。
田中委員	ソファでもいいんですよ。ひとり掛けじゃなくて3人掛けで。
事務局	横長でベッドになるような形で、ソファを用意させていただければと思います。
三上委員	職員用に言ったのですが、横になるぐらい息抜くところが、一番肝心だと思います。

田中委員	資料２の２概要（６）駐車場台数の所です。先ほど駐輪場の話がありましたが、来客用７０台、障がい者用、思いやり無し、と書いてありますが、何かその言葉が足りないんじゃないでしょうか。この資料をどこかに、概要が出てきた時にこの思いやり無しの書き方でいいかどうか。
事務局	修正させていただきます。 これは現状の駐車場の内容です。新しい資料館では車いす用駐車場はあります。
田中委員	新資料館の概要です。標記自体に思いやりがないということですね。これが独り歩きすることもありますので、書き方を工夫されたほうがいいかなということです。
事務局	資料の修正をさせていただきます。
田中委員	次の資料３の整備のコンセプトっていうのはこれからのことだと思うんですが、バリアフリーと書いてございますので、どこかに車いすであるとか、ベビーカーであるとか、そういうような文言も入れておくと、優しい感じになるのかなと思いました。
事務局	ありがとうございます。
田中委員	先ほどの資料２のことでお聞きしたいのですが、企画展示スペースがマイナス９６平方メートルになるということで、これは貸しスペースの方で、お話の中だと展示をやることがあるという考え方でよろしいでしょうか。
事務局	そこの扱いが可変的になってしまったので、数字が見づらくなってしまって申し訳ありません。
田中委員	企画展示のスペースはなくなるが、貸しスペースの中で展示はやるということでしょうか。
事務局	そういうことです。
田中委員	もう一つ、先ほどの受付が引っ込んでいるという話だったんですが、展示室の中に入る時に、これは廊下のエント

	ランスを入れて奥まで行って、ここから入るということですか。
事務局	いえ、エントランスを入った階段のところから入れるようになっております。
田中委員	防火シャッターと書いてあります。
事務局	防火シャッターなので普段は開いています。
田中委員	じゃあここから入るんですね。
事務局	後ろの方の入り口につきましては、避難経路が双方向に避難できた方がいいというお話があり、何かあった時には、こちらからももちろん出ていくことができます。
田中委員	それで、動線はこう考えているのですね。
事務局	そのとおりです。
田中委員	先のことだと思いますが、展示資料・パネルとか、縦書き横書き、巻物をどう使うかということで、資料館の方はよくご存じだと思うんですが、動線によって配置後に苦労することがあるかもしれません。左から回ることになると、巻物とかがお尻から見ることになるし、それはちょっと先のことだけど、考えながら作っていった方が良くないかなというところです。
三上委員	確認ですが、畳の部屋が無くなって、ソファールとかにするのですね。東台小学校はわざわざ畳の部屋を作ったんです、畳を知らない子が多いからということでした。
事務局	職員も休めるようなスペースとして、ソファールとかを検討します。確かに畳を知らない子が多いということでした。フリースペースには、畳のままぜひということでお話がありました。
水口委員	確認なんですけど、収蔵スペースのところで、資料の表では、可動式の書架２部屋となっていますが、こちらの方だ

	と２層式ですか。
事務局	２層式で、一番左の上のところが可動式で、これを作った時は、耐荷重とかが大丈夫かというところを話していたんですが、一部屋しか移動式書架が置けなくなっているみたいなので、移動式書架の方は、以前の図書館だった２階の上の方の文書収蔵庫という７９平方メートルのところのみが、移動式になっております。それ以外は２層式です。
水口委員	２層式というのは今、消防法に触れないですか。
事務局	解体すると、消防法に合致しなくなる可能性があり、建築課の方で調べています。２層式は今いろいろ消防法が変わりまして穴が開いてないと駄目とかです。
水口委員	以前は穴が空いていれば良かったが、埼玉県で行なった時とかプレハブの収蔵庫は、２層式が認められなくて、結局思ったより資料が入れられなかったもので、そこはよく確認した方がいいかなと思います。
事務局	その辺も、今の収蔵庫の棚を１回取り外してしまうと認められない可能性が出てくるらしく、できるだけ既存を利用する方向です。
水口委員	既存がこういうふうに２層式なんですね。
事務局	既存が２層式です。
久津間委員	体験学習スペースの関係ですが、できてからのソフトの問題かもしれませんが、夏の権現山の自然探検に参加されていたお子さんのお母さんが一緒にいたんですが、例えば、子供が夏休みの宿題で、顕微鏡を使いたい時に、自由に顕微鏡を借りて観察ができる、あるいは実験のために貸し出してもらって、こういう体験スペースで、何か親子でできる。そういう場所が欲しい、ふじみ野市内にはそういう場所がありますかと聞かれたが、多分、現状ではないということです。
事務局	こちらの方で貸せるものというのは今ちょうど検討中

	で、久津間委員がおっしゃっている通りです。そういったスペースは、学習環境の上でもとても重要だと思っています。
久津間委員	講座とかに参加して体験した後、さらに学習したいと言った時に、自分でどんどん調べていける場所です。
事務局	調べていけるようなスペースとして、提案いただいてる段階なんですけど、体験スペースのところにコンシェルジュみたいなものを置いて、貸し出しできるもの。例えば土器パズルとか、ペーパークラフトとか、来館して簡単に体験できるもの、例えば縄文の服を着て写真を撮影したりそういうことができるようなスペースとして、使っていきたいと思いますので、顕微鏡等ですね。
久津間委員	その時はちょうど顕微鏡を使った実習だったので、顕微鏡になります。
事務局	3Dプリンターなんかもあったら良いですね。
久津間委員	何回かその後メールでやりとりして、宿題など面倒見ているのですが、そういうところがあれば良いと思います。
事務局	子供たちの調べるのを手助けできるような場所として、使ってもらえるようになれば良いと思っていますので、ぜひご意見いただければありがたいです。
会長	非常に大事な要素だと思います。
佐藤委員	この1階平面図ですが、第2展示室と書いてありますが。
事務局	第1展示室です、修正いたします。
佐藤委員	第1展示室は全部常設展示になるのですか。例えば特別展示をやる時にはこちらの黄色い所になるのですか。
事務局	こちらの方が実は真暗な部屋になっていますので、光に弱い資料等、常設展示室で展示できない資料を特別展、企

	画展で展示できればよいと考えています。
佐藤委員	黄色い所が特別展示室、結構広いところが全部常設展示室になるわけですか。
事務局	はい、そうです。
坪田委員	これで市民交流スペースと、要するに色でいうと黄色と、この赤の境界はこれ壁ですね。
事務局	壁にするつもりです。
坪田委員	展示室の入り口はこの防火シャッターといくつか書いてありますが、ここが入口ですね。
事務局	そうです、その間を出入口にしようと思っていて、出入り口をどういうふうにしたらよいかを、展示業者と相談しています。出入りできると、やはり食べ物とか持ち込めてしまう。展示室に近いところに食べ物を持ってくるのは、展示室を走り抜けるようなものだとか困るので、ガラスの扉とかでやんわりと区切るとか検討課題です。
三上委員	資料館運営協議会の時に誰か人を配置するとか、安全上その方がいいのではと言いました。これではシャッターで逃げ場が1カ所しかなくて、悪い人が来た時にどこに逃げればいいのか。
事務局	裏口から避難するようになります。黄色の所は2ヶ所あった方がいいですね。行き来できるように、そこは逃げ場があるような形で業者の方にはお話しいたします。また壁の上部は空間があり壁とは繋がっていません。
三上委員	防火シャッターの所に悪い人が来たらどこに逃げるのか。
事務局	交流スペースと展示室の間に通路をつくります。それをやんわりとガラスのドアで仕切るかという検討をします。
三上委員	2カ所はあった方がよい。

事務局	かしこまりました。
会長	今の避難経路は重要なことです。消防署の指示もあると思いますので、その辺、十分事務局も勘案していただければと思います。資料室の機能について、それに対するご意見がたくさんあったんですが、肝心なその展示の部分、配られた資料で、施設の機能という話題が展開していただいたんですが、もう一つ、展示ストーリーについての話をさせていただきたい。そこも資料3の方を進めさせていただければと思います。
事務局	資料3について説明。 植栽について、入ってすぐ右側の緑のスペースに植えるものです。できるだけここら辺の植生にあっていて、管理がしやすく、虫がつかないで季節を感じられるものです。ミズキ、エゴノキ、サルスベリ、カツラ、イロハモミジ、山椒、梅、シマトネリコとかを置きながら、さらにコブシとかユキヤナギとか、ヤマボウシとか季節おりおりの花が咲いたりする花を置いてさらに花については、武蔵野のイメージにあるキキョウやススキを植えていきたいということで話を内部でしていました。植栽（案）について、ご意見としていただけたらありがたいです。 新館名（案）について今日、資料3の追加、新館名（案）についてというものを出しました。新館名（案）については、愛称等をつけないで、条例名のみで決める形になっています。資料館運営協議会でご意見をいただいていた、このような名称が、追加として上がっています。 施設としては博物館相当施設を考えています。こちらの文化財保護審議会では名称について、様々なご意見をいただきまして、今後9月頃に資料館運営協議会の方で候補を決定していきたいと考えています。今回、この名称についてご審議いただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。
会長	名称についてということですが、展示ストーリーとかその辺について、今日はちょっと時間がないですね。
事務局	ストーリーについてもご意見いただきたいのもありますし、先ほどの名前の方だけは、条例施行の方の期日があり

事務局	ますので、名前のご意見を先にいただいて、もしお時間がありましたら、その後いただく形でもよろしいです。 名前についてはこの会議の総意ということです。また、他の提案をしたいということの可能性もありますので、こちらの本日お配りした資料3をご覧くださいまして、この中で決めてもいいのではないかという意見でしたらそれでもよろしいですし、またこれ以外にも、こういったのもあるのではないかという意見がありましたら、今日という日にこだわらずでよいと思います。この会のご意見としては、このようなものがありますということまでお示しいただきたい。この中に加えてほしいというようなものがありましたら、8月いっぱいぐらいに、事務局まで御連絡いただきたい。この中にあるもので例えば、これがふさわしいんじゃないかっていうものを今日いただきましたら、それはそれで非常にありがたい。
事務局	この名前の方が好きとか、これは私が押しているとかいうのがあったら教えていただきたい。
会長	名称について皆さんの方から一つの印象というか感性というか、そういうところになると思います。こんなふうにしたらどうかというご意見がありましたら、お願いしたいと思いますがいかがでしょうか。
坪田委員	その館の名前の根拠になる、どういう展示物にするのかという、そういうのを鮮明にしないと、名前だけ先に先行して、実際、展示物が違うじゃないかという感じでは困る。やはりちゃんと展示物と当然リンクするものでしょうから、その館の性質をきちんと表したものが館名になるのではないかと思います。
会長	坪田委員からご意見がありましたように、展示がしっかり見えてきた方がよいとは思いますが、ですから展示ストーリー、テーマの方なんです、これまで文化財保護審議会指定文化財の関係で三福学校のこともありました。そういったことがどう反映するかということも考えていかなくてはいけない。そういうことについてご説明いただく、ご意見いただく時間が、ちょっと今日はなさそうなんです

	が、非常に気になっております。展示の川の道、陸の道という大きなテーマはいいのかなと思いますが、こまかい所の名称を見ていきますと、これはどういう理由なんだろうかという、そういう問題が出てくるかと思います。これについては、市議会で議員さんに諮ることは可能でしょうか。 すでに、新資料館の概要 1、資料 2 のところで展示設計が今年 5 月 21 日にスタートしていて、来年 3 月 21 日まで、もう半ばにとりかかるという中で、このストーリーを依頼しながら、構想、設計が動いてると基本設計から実施設計に行ってしまうとどうにもならない。そういった点で、審議会に係る過程を考えていますか。
事務局	第 3 回の審議会につきましては、10 月に予定しています。基本設計については 8 月までの予定となっていますので、もう今ギリギリというようになっているところですよ。本日、この展示関係のご説明につきましては、なかなかお時間をお取りできなく大変恐縮だったということです。逆に、こちらについてより深く聞きたいというようなところをいただければ、あまり期間は取れないのですが、それについては、例えばですが今回の資料が足りないというものがありましたら、お作りして皆さん方に周知させていただくというような形にさせていただき、それを持ってネーミングの方を進めていただきたい。名前については、期限は、今日が 8 月 20 日ですので、ご意見をいただくのを 1 週間ぐらいとして、8 月末には取りまとめたい。
酒井委員	旧上福岡、旧大井がふじみ野市になって館も 1 つになるので、名前にふじみ野はあった方がいいと思います。ふじみ野何々とか。
佐藤委員	郷土資料館とかいいのではないかと思います。
原口委員	先ほどの説明で、博物館相当施設という発言があったと思うが、博物館相当施設っていうのはちょっと違うのではないかな。多分博物館類似施設っていう意味合いでおっしゃられたんではないかと思いますが。要するに博物館相当施設の例でいえば、近場では上野の国立博物館であるとか、佐倉の歴史民俗博物館とかいうようなところかと思

	ます。博物館法に依っているかいらないか、要するにあの旧上福岡も旧大井も、いわゆる類似施設であって博物館ではない、ただ博物館類似施設であるということでやってきたということです。 先ほど鈴木委員さんからもご質問がありましたが、そういう施設として、例えば専門職としての学芸員を配置するのかという問題にもかかわってきます。名称に博物館と入れていくのか、別に博物館を名乗っていても、その類似施設であってそれは問題ないと思うが、ただ博物館と名乗ると、そういうようなものを視野に入れた方向でもって持つて行くのかというのが当然問われます。
佐藤委員	二番目に博物館としている案が一つ出ています。
原口委員	あるいはミュージアムとて言っても、結局ミュージアムとすれば博物館という多分認識になっていくので、そこら辺は、現状では博物館類似施設ということでスタートするにしても、将来博物館を目指すというようなシェアがあって、そのネーミングをしているのか、たまたまそういう名前によさそうだから付けたのだと後々、問題が出てくるのかなという気がします。 この間、資料館運営協議会で名前について、ふるさと歴史館と郷土館みたいなのはどうですかと言ったのは、そこら辺がはっきりしていないので、あえて博物館と付けてしまおうとどうかと思いました。東京都文京区にあるふるさと歴史館や日野市にあるふるさと郷土館等のように、ふるさとというものを意識してもらうようなネーミングにしていく。ただ、博物館という言葉はあった方がいいという意見も当然出てくるのではないかと思うが、その時に造る側の行政としてどういう位置付けをしていくかが問われてきます。
会長	ありがとうございます。木村課長お願いいたします。
事務局	確かに博物館法に基づく博物館にするかどうかという趣旨のご意見だったと思います。こちらは、財源の方がすごく絡んでるところで、私どもは博物館相当施設として意思決定をもって、それなりの事を進めますと、実は財源が来るというようなことがあります。博物館相当施設と博物館

	類似施設の関係で、ここでは法令、基準が整備されたところがありまして、私どもが整備する予定の施設につきましては、博物館相当施設に耐える施設に整備していこうというようなことを考えています。おっしゃる通り、学芸員が必置で、あとは開館日数が基準以上だといった基準がありますので、それについてはクリアできそうだというようなものを持って整備を進めていきます。 この内容について、相当施設にしても耐えるというような内容で整備することをもって、補助金がいただけるというようなこととなります。それについてはその方向でもう進めています。博物館相当施設ということと、ただしネーミングについてはおっしゃった通り、博物館というネーミングにしても、別に博物館法の博物館とならなくても、大丈夫ですよということがあります。名前とその我々の捉える概念的な施設については、別でもそれは大丈夫です。今のところ博物館という名前のネーミングについては一つ一つは出ていますが、その他については博物館というものについては、出ていないということですので、必ずしも名前について博物館というネーミングにするということに市民の皆さんこだわりはないのかなと私どもは認識している所です。今のところ私どもで言えるのは、その部分までということですのでよろしくお願いいたします。
会長	よろしいでしょうか。
原口委員	何が何でも博物館と名乗った以上、それじゃなきゃいけないということではなく、名前とその実態の齟齬みたいなものが、将来的なものとして課題として出てくる可能性があるもので、そこら辺のところは考えておく必要があるのではないかと思います。
事務局	ありがとうございます。
会長	博物館法に基づく博物館だというだけの切り口じゃなく、社会教育法上の位置付け、それから地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」）です。意外と地教行法は使われないのですが、第30条に教育機関というのがあって地方公共団体がつくる施設ですから国立博物館は別ですが、都道府県立市町村立の博物館との位置付

	けは、地教行法上は教育機関になります。そういうふうないろいろなアプローチをきちんと整理して、今課長さん言われたことをまとめておけば、いろいろ質問、ご心配して下さった点について、行政側として市民に応えることができるんじゃないかという気はいたします。よろしくお願いいたします。 そういう条件の中で文化財保護審議会として、この名称を決めて欲しいということですが、ここでこうしますと言うことではなく、今月中に意見を伝えるということです。
佐藤委員	今の中でふじみ野と付いたら良いという意見もありました。
三上委員	これについて、私も3つ出しています。やはり日本の資料館ですから、横文字は少し避けた方がよいかもしれません。先行きを考えると逆に外国から多くの人に来て横文字を使ったらよいと言うかもしれませんが、逆に外国から見た場合は、日本語の名称を大事にしてるんだなというのを考えてもらうには、資料館施設ですから横文字は避けた方がよいと思います。
佐藤委員	博物館としても、郷土博物館と使ってもよいのかと思います。
事務局 会長	いろいろご意見いただいた上で諮らせていただくので、皆さん思ったことを出していただくとありがたいです 他にいかがでしょうか。郷土博物館、きょうど、ふるさととも読みますが、日本語の美しさを踏襲、遺していく事も必要ではないでしょうか。やたらカタカナ、英語にするのではなく、日本文化らしさを表現出来たらよいのかと個人的には思います。何かございますでしょうか。
事務局	今日のご意見いただく時間もあまりなかったので、ご意見をいただけるような方法をとらせていただきます。
会長	検討のお時間が少なく申し訳ありませんでした。ご意見等について事務局とのやり取りをお願いします。 時間も迫っていますが、各展示テーマについて1～5ま

	であります。例えば資料2の川の道、権現山、伊佐島と書いてありますが展示資料は何か、現物、写真、パネル、模型等あると思います。テーマに合わせた展示資料は何なのか、話し合う時間があるのか心配ですが、もしあればそういったことも含めて、こんな資料でやってみてはといった意見をいただけたらありがたいと思います。 個人的な意見ですが、川の道で帆掛け船を入れるイメージは分かります。陸の道だとするとこれは桜の花びらですか。旧大井の歴史的背景で桔梗、同じように植物を入れるのであれば大井4人衆時代の話が出てくる桔梗の花を入れたら旧大井のイメージになる。旧上福岡の帆掛け船は、ふじみ野市の良いイメージになると思いました。いろいろなご意見が出てくると思います。あと施設機能についても気になる点があります。
久津間委員	学習支援の中に学校教育がほとんど触れられていない。共同学習のきっかけを作りということが、そこに繋がってくるのかもしれないが、こういった資料館等と学校教育現場との連携が、学習指導要領の中でも強く言われている部分であるので、これやはりもう少し明確に、このコンセプトの中に入れてあった方がいいのではないのでしょうか。
事務局	かしこまりました。
久津間委員	必ず小学校3年生、4年生の郷土学習の中で、訪れると思うので、それを受け入れる側も、あるいは学校の教育現場にいる先生方もしっかり認識していただきたい。あと、並行して上福岡の歴史民俗資料館はどうなるのか。この中に全然、関連施設にも出てないし、今後はどうしていくのかを明確にしていかないと、フィールドの中でも連携の中にも入ってないし、最終的には潰して平地になっていくのでしょうか。
事務局	上福岡歴史民俗資料館については、この統合後に全てのものが統合資料館に行きますので、社会教育施設ではなくなるということになるかと思います。館を異なる用途で使うかもしれませんが、社会教育施設として縁は切るところです。
久津間委員	今初めて聞いたんですが、審議会の中でもその利用とい

	うことは発言してたと思いますが。 今までかなりの体験学習とか、いろいろなボランティアのグループの人たち、機織りなんかも含めて活動していた場所ですし、こちら側に一切そういう施設がなくなってしまうとどうなのか。これから江戸屋を整備し、今の福田屋、河岸記念館、そこがその役割をするかということ、そういう場ではないし、あるいは江戸屋にその機能をこれから作っていくのかどうか。
事務局	社会教育施設として一度、離れると思うのですが、その後についてはまだ何も申し上げられないというところです。資料館的な所としては一度終わるというところですが、その後の用途がまだ何も申し上げられる状態ではないというところです。つまり、何もそれについては材料がないというところです。
久津間委員	社会教育から離れるということは、どこの所属になるのですか。例えば公民館だって社会教育の中ですね。
事務局	そうです。一度社会教育的な所としては終了するというところは、それは統合する関係でですが、その後がまだ決まっています。
久津間委員	資料館の機能として、全部大井の方にとというのは分かりますが、社会教育の場として、社会教育から切れるというのは納得いかない。私は上福岡歴史民俗資料館を作った時に関わってきているし、作った時に関わってた方は、松尾会長ぐらいでしょうか。当時の資料館の方達も審議会委員からも外れています。
三上委員	教育の場が一つ減る訳ですね。
事務局	おっしゃること、お気持ちはわかりますので、一度ここで我々の部門としては、区切りをつけるというところがあるのですが、その後がまだ何も決まっています。
事務局	先ほどお話しのように、社会教育施設としてあり続けるかどうかは決まっています。ここでは改修で一緒になるという統合までのストーリーしかこちらの方では考えてお

会長	りません。それは今後、歴史民俗資料館の利用については、市長部局と合わせてこれから議論が始まってくるのではないかと思いますので、久津間委員のご意見についてはお預かりさせていただきます。 今回の流れの中でも、一旦、大井の郷土資料館は、図書館部分も全部それが使えなくなるというふうになった。最初文化財保護審議会でも、ぜひそれを使わせてほしいと持って行った中で、新文化施設建設時の委員会の時にそれはもう完全に駄目だということになった。それがまた復活しました。それはやはりその時に私もあの文化財保護審議会でご相談、ご意見を求めたんですが、審議会での皆さんの声が反映した結果、そういう形に戻ったと伺ったことがありました。それも大きな背景があったというふうに聞いています。 今回の件も、資料館の機能がバラバラになっているから統合するというのと同時に、既存施設、それをどう使うかについて、今度は市の財産として、教育委員会の財産じゃない市の財産としてどう使うかを改めて協議していく。そういう場合に、社会教育施設としてもう1回位置付けられるかもしれない。そのためにはやはり、こうして文化財保護審議会委員さんの意見をぜひ市長部局に投げかけていただきたい。また、そういうことを話し合う機会があればいいなと。それが前回、前々回でしたか、文化財保護審議会でも私も資料を持ってくれば良かったのですが、市の保存活用に関する計画を今、作ってらっしゃいますね。各市町村で完全に全部まだ出来上がっていませんが、文化財保存活用地域計画です。そういう地域計画の構想は、教育委員会だけでなく、市長部局などの横の連携をとりながらの構想になってくるわけです。これはいわゆる文化財保護法改正、博物館法改正、文化庁の京都移転、そういう諸々の動きの中から、繋がってくるものだなと思いました。そういうことをやるために今、久津間委員さんから出てきた問題はここでもそうですが、資料館だけの話になってしまう。これが本当に機能していくためには、行政の横の連携が大切になってくる。そういう部分をまだ示されていない訳で、今お話があった地域計画構想を結びつけながらいけば、久津間委員さんから出てきた問題も、この土俵に乗ってくるのではという気がします。
-----------	---

事務局	そういうふうにしていかないと、今回せっかく新しい資料館統合の構想だったものが、新しい時代に向けて行かない、古い体制で行く危険性、心配があります。 その辺も含めてぜひ次は10月までの間に、各委員さんに尋ねて意見を聞いてみたい、事務局の方で働きかけていただければと思います。話し合う時間が全くないんですね。10月ではほぼ決定的なものになってしまいます。 統合博物館の関係につきましては、10月ではかなり進んでいるというところで、今回8月末までに意見をいただく。久津間委員さんからあった上福岡歴史民俗資料館の跡地につきましては、8月末がリミットではないと思いますので、それについてはまた別の形で、ご意見いただくような場合もあるのかなと思います。
三上委員	全力をかけて資料館の方で少ない時間の中で話し合っているので、久津間委員さんのご意見はまた第2段階として、考えて意見を出してもいいのではないのでしょうか。貴重な時間が両方で取られることになります。 資料館ができるまでは、資料館についての意見を皆さんで全力を出して考える方がいいと思います。その後、時間等があれば、その残ったものをどうするかということで、また皆さんで考えればいいのではないかと思います。
事務局	三上委員さんのおっしゃる通り、上福岡歴史民俗資料館は、この統合資料館は引越しが終わるまでは存在しておりますので、今少し時間的には余裕があると思います。
会長	本当にいろいろな問題が即決してくることはないし、収蔵庫問題も大きな課題になっているわけで、今後ともまだまだいろんな壁があると思うわけですが、当面、新しいふじみ野市の郷土資料館、ふるさとミュージアムという形で作ることが出ております。そういうことを含め、それに絞って皆さんのご意見をいただく、ただその時に、久津間委員さんから出てきたご意見を、事務局は提案していただきたい。収蔵庫の問題は、この施設だけじゃ解決しないわけで、その辺のところがどうなるのかも含めて10月にご提案いただけたらと思います。 名称等についてもお話がありましたが、事務局の方にご

事務局	連絡ください。よろしくお願い致します。 その他に報告事項としてあれば、事務局の方から事業資料の説明等よろしくお願いいたします。 皆さんのお手元に、河岸記念館を上からみた図があります。河岸記念館の四方ですが、最初に高さ4メートルぐらい、低いところでは1.2メートルぐらいですが石垣が構築されています。それからコンクリート擁壁があり、こちらが長年にわたり状態がどうなっているのか。特に石垣が明治末にはもう構築されているところで、コンクリートの擁壁も平成元年というところでそれぞれの年月が経っています。これらについても弱体化、脆弱化しているものがあるのではないかとということが懸念されます。この夏、石垣の一部で草刈り中に、写真の矢印部分で石の剥落を確認しました。石垣に割れが入っていたということで、1回これをちゃんと調査をしないとイケない。専門の業者に現況調査していただき、その調査結果をもとにしてここをどのように修復するか、やり方を検討したいと考えています。その結果如何によって、修復方法などが決まります。こちらについてはこれから予算化をしてそして契約、そして調査といった段階で、またこちらの内容的なところについては、適宜、文化財保護審議会委員の方に報告し、松尾会長、それから古建築の関係ですので鈴木委員の方にもご意見を賜りながら、また、皆様にご意見等々をいただきながら進めていきたいと考えております。以上です。
会長	福岡河岸記念館の石垣A地点、B地点とありますが、剥落した部分が出てきているというようなことで、緊急に対応しなくてはいけないということですね。
事務局	安全性の確保です。今回剥落を起こしたのは、高さ1メートルぐらい、重さは大体2～3キロの石ですが、幸い周りに人も車も、駐車場に面した所でしたので大丈夫でした。これが北側は民家に面していて、間隔もわずか1～1.2メートルぐらいしかない。南側はそんなにシビアではないが、道路に面した方はそれなりに人通りが考えられるので、まずはどのような状態になっているのか。これも細かいことを申し上げると東側は昭和63年に一度あの石を組み替えて、中に擁壁を作ってその上から石を積み直して

	います。ただ明治時代の石を使っていますので、石自身の劣化というものが多分にあるように思われます。B地点の北側については積み直した形跡は今のところありません。結構きっちり積まれています、これも同じように、明治時代のおそらく石垣ではないかと思えます。石がどのくらい傷んでいるのかというところです。あと、このコンクリートの擁壁、平成元年にやっではいるのですが、その前から擁壁の積み重ねや、やり替えを繰り返しているようなので、これがどのくらい隙間が生じ、中の土など地山が流出してるのかというのがわかりませんので、これも安全性の確保のためには、事前に調べていく必要があると考えいます。
会長	これに伴っていろいろ調査に入ることですね。
事務局	はい。
会長	特にA地点というのは東側ですが、非常にロケーションのいい場所、石垣が見える所で、駐車場に面している所で本当に危険な所ですね。地震等いろいろ考えて今後、調査した上でその保存の面でも、行政の方で予算措置をぜひお願いしたい。
事務局	この石垣の部分そのものは、文化財としての指定はされておりませんが、その地域を含めて一つの歴史的な風致を形成しているものである、人命を最大に重んじるのは当然としての立場であります、その兼ね合いといったものをどのようにしていくかを含めて、慎重に検討して進めていきたいと考えています。
会長	報告ということで、伺いたい事などありますでしょうか。今お話にありましたように、石垣の部分は文化財に指定するわけじゃない。しかし、そういう指定に関わらずそういった地域の文化財を大事にしようというのが今の新しい国の方針でもあります。そういった意味で景観保存ということをして、人命第一に考えつつ、文化財を遺すための策として推進していただければと思います。 時間を過ぎてしまって申し訳ございません。 これで議事を終了させていただきます。

職務代理	閉会にあたりまして、佐藤会長職務代理の方からお願いいたします。 それではただ今をもちまして、令和6年度第2回文化財保護審議会会議を終了いたします。皆様、ご協力ありがとうございました。
------	---